

(アドバイザー)

- 第10条 第3条に掲げる事業の効果的な執行を図るため、推進委員会のもとにアドバイザーを委嘱する。
- 2 アドバイザーは、推進委員会及び実行委員会に対し、記念事業に係る事業案について意見・アドバイスをを行うことができる。
 - 3 アドバイザーに関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(事務局)

- 第11条 記念事業の遂行に必要な事務を処理するため、推進委員会に大阪市港湾局及び大阪港埠頭株式会社並びに公益社団法人大阪港振興協会で構成する事務局を置く。
- 2 事務局に事務局長を置き、大阪市港湾局長をもって充てる。
 - 3 推進委員会の庶務は、事務局長が統括し処理する。

(会計)

- 第12条 会計は、次の収入をもって充てる。
- (1) 補助金
 - (2) 協賛金
 - (3) その他収入

(事業年度)

第13条 事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、事業の開始年度は推進委員会が設立された日に始まることとし、終了年度は推進委員会が解散した日をもって終了する。

(監事)

- 第14条 委員長は、会計及び事業の適正な執行を監査するため、監事1名を置く。
- 2 監事は、委員長が任命する。
 - 3 監事は、会計及び事業の執行状況について監査を行い、その結果を推進委員会に報告する。
 - 4 監事の任期は原則として1年とする。ただし、再任を妨げるものではない。
 - 5 監事は、推進委員会の承認を得て退任することができる。この場合、委員長は、速やかに推進委員会の承認を得て、後任の監事を選任するものとする。

(解散及び剰余金の処分)

- 第15条 推進委員会は、第3条による事業が終了したときは、推進委員会の議決を経て解散する。
- 2 推進委員会が解散した場合において、剰余金及び残余財産が生じた場合には、大阪市内に帰属するものとする。

(守秘義務)

第16条 各委員会の構成員、アドバイザーは、会議等で知り得た情報を漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。

(補則)

第17条 この規約に定めるもののほか、推進委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規約は、平成28年6月22日から施行する。

別表 推進委員会組織

(五十音順)

団体名及び職名		
一般財団法人大阪港湾福利厚生協会理事長	大阪市住之江区長	公益社団法人関西経済連合会会長
一般社団法人関西経済同友会代表幹事	大阪市大正区長	公益社団法人近畿海事広報協会会長
大阪海上保安監部長	大阪市長	厚生労働省大阪検疫所長
大阪港運協会会長	大阪市西区長	国土交通省近畿運輸局長
大阪港埠頭株式会社代表取締役社長	大阪市副市長	国土交通省近畿地方整備局副局長
大阪港埠頭ターミナル株式会社代表取締役社長	大阪市港区長	財務省大阪税関長
大阪港木材倉庫株式会社代表取締役社長	大阪商工会議所会頭	全日本海員組合大阪支部長
大阪港湾労働組合協議会議長	大阪船主会会長	全日本港湾運輸労働組合同盟近畿地方本部執行委員長
大阪市経済戦略局長	大阪フェリー協会会長	第五管区海上保安本部本部長
大阪市港湾局長	大阪湾水先区水先人会会長	阪神国際港湾株式会社代表取締役社長
大阪市港湾審議会会長	株式会社大阪港トランスポートシステム代表取締役	法務省大阪入国管理局長
大阪市此花区長	公益財団法人大阪観光局理事長	
大阪市消防局長	公益社団法人大阪港振興協会会長	

大阪港開港150年記念事業収支決算報告

〈収入の部〉

款項	予算	決算	差額
諸収入	97,437,000 ^円	112,707,002 ^円	15,270,002 ^円
雑入	97,437,000	112,707,002	15,270,002
大阪市からの分担金収入 (企業・団体からの寄附金等)	97,437,000	105,639,864	8,202,864
推進委員会への協賛金収入	0	7,000,000	7,000,000
その他収入	0	67,138	67,138
合計	97,437,000	112,707,002	15,270,002

〈支出の部〉

款項	予算	決算	差額
大阪港開港150年記念事業費	97,437,000 ^円	112,707,002 ^円	15,270,002 ^円
大阪港開港150年記念事業費	97,437,000	112,707,002	15,270,002
式典・イベント等経費	80,250,000	85,457,303	5,207,303
広報活動費	8,705,000	16,935,915	8,230,915
その他経費	8,482,000	10,313,784	1,831,784
合計	97,437,000	112,707,002	15,270,002

▶大阪港開港150年記念事業推進委員会事務局

藪内 弘

事務局長
大阪市港湾局局长



川本 清

事務局次長
公益社団法人
大阪港振興協会会長



丸岡 宏次

事務局次長
大阪港埠頭株式会社
代表取締役社長



平成30年6月28日をもって退任